

令和2年度（2020年度）版 みんなと学ぶ 小学校国語 年間指導計画の作成にあたって

【指導と評価の一体化のために】

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童の学習状況を評価するものである。児童の学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童が自ら学びを振り返って、次の学びに向かうことができるようになるためには、学習評価の在り方が極めて重要である。

国語科の評価においては、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」が学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施されるものとされている。観点別学習状況の評価により、学校における児童の学習の状況を、複数の観点から、どの観点で望ましい学習状況が認められ、どの観点から課題が認められるかを明らかにすることができる。それにより、具体的な学習や指導の改善に生かすことを可能とするものである。各学校において目標に準拠した観点別学習状況の評価を行うに当たっては、観点ごとに評価規準を定める必要がある。

評価規準とは、観点別学習状況の評価を的確に行うため、学習指導要領に示す目標の実現の状況を判断するよりどころを表現したものであり、児童が学習を通して身に付ける資質・能力の状況を、学習評価を行うまとまりごとに、学習内容に基づいて表したものである。

【「目標」と「評価の観点及びその趣旨」との対応関係について】

単元の指導計画の作成にあたっては、各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うために、学習指導要領に示された教科の目標を踏まえた「評価の観点及びその趣旨」と、学年の目標を踏まえた「学年別の観点の趣旨」を確認する必要がある。

なお、「主体的に学習に取り組む態度」の観点は、教科及び学年の目標の（3）に対応するものであるが、そのうち観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分をその内容として整理することが必要である。

小学校国語科の目標と「評価の観点及びその趣旨」

小学校学習指導要領 第2章 第1節 国語「第1 目標」

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で性格に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
日常生活に必要な国語について、その特質を理解し、適切に使うことができるようとする。	日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。	言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
日常生活に必要な国語について、その特質を理解し、適切に使っている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

第1学年及び第2学年の目標と「評価の観点の趣旨」

小学校学習指導要領 第2章 第1節 国語「第2 各学年の目標及び内容〔第1学年及び第2学年〕 1 目標」

(1)	(2)	(3)
日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けるとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりすることができるようとする。	順序立てて考える力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもつことができるようとする。	言葉がもつよさを感じるとともに、楽しんで読書をし、国語を大切にして、思いや考えを伝え合おうとする態度を養う。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、順序立てて考える力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもつっている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをもったりしながら、言葉がもつよさを感じようとしているとともに、楽しんで読書をし、言葉をよりよく使おうとしている。